

令和2年12月28日	
資料提供	
和歌山県高病原性鳥インフルエンザ対策本部	
問合せ先	畜産課 担当:上田、片山
電話番号	073-441-2924(直通)

紀の川市における高病原性鳥インフルエンザの清浄性確認検査の結果 及び搬出制限区域の解除について

高病原性鳥インフルエンザの移動制限区域内の1農場（肉用鶏、飼養羽数440羽）において清浄性確認検査を実施した結果、陰性を確認しましたので、搬出制限区域を解除することをお知らせします。

※清浄性確認検査：臨床検査、ウイルス分離検査及び血清抗体検査

1 搬出制限区域の解除

清浄性確認検査の結果を受けて農林水産省と協議した結果、令和2年12月29日(火)午前0時をもって、半径3～10kmの範囲の搬出制限区域を解除します。

これにより、家きん等の移動に関する規制は半径3km圏内の移動制限区域のみとなります。

(参考) 搬出制限区域内の農場：6戸 約2.2万羽

2 消毒ポイントの一部撤去

令和2年12月29日(火)午前0時より、下記のとおり消毒ポイントを一部撤去します。

番号	名称	所在地	運営時間
1	県農業試験場	紀の川市貴志川町高尾160	午前9時～午後5時
2	紀の川市役所桃山支所	紀の川市桃山町元376	午前9時～午後5時
3	紀の川市役所那賀支所	紀の川市名手市場144-1	撤去
4	県海草振興局海草建設部	和歌山市森小手穂227	撤去
5	県海南工事事務所	海南市南赤坂19	撤去

3 今後の予定

移動制限区域については、区域内の農場で新たな発生が認められなければ、令和3年1月4日(月)午前0時をもって解除する見込みです。

(参考) 発生農場の概要及び防疫措置

○所在地：紀の川市

○飼養羽数：67,580羽(採卵鶏)

12月11日(金) 7時54分 殺処分終了

13日(日) 19時00分 防疫措置完了

家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は国内で報告されていません。